

令和 8 年 度

斜 里 町 一 般 会 計 予 算 書
各 特 別 会 計

斜 里 町

令和 8 年 度 予 算 書 目 次

会 計 名		表	事 項	貢
1	一 般 会 計			
		1	歳 入 歳 出 予 算	2
		2	債 務 負 担 行 為	7
		3	地 方 債	8
2 特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計			
		1	歳 入 歳 出 予 算	1 2
	国立公園内森林保全事業特別会計			
		1	歳 入 歳 出 予 算	1 6
	介護保険事業特別会計			
		1	歳 入 歳 出 予 算	1 9
	後期高齢者医療特別会計			
		1	歳 入 歳 出 予 算	2 4

斜 里 町 一 般 会 計

令和8年度斜里町一般会計予算

令和8年度斜里町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,643,055千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は 3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費並びに旅費（職員旅費等を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町 税		2,027,399
	1 町 民 税	980,663
	2 固 定 資 産 税	736,074
	3 軽 自 動 車 税	41,980
	4 市 町 村 た ば こ 税	120,862
	5 入 湯 税	92,956
	6 都 市 計 画 税	54,864
2 地 方 譲 与 税		161,326
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	30,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	113,500
	3 森 林 環 境 譲 与 税	17,826
3 利 子 割 交 付 金		4,100
	1 利 子 割 交 付 金	4,100
4 配 当 割 交 付 金		9,300
	1 配 当 割 交 付 金	9,300
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		14,682
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	14,682
6 法 人 事 業 税 交 付 金		12,834
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	12,834
7 地 方 消 費 税 交 付 金		370,521
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	370,521
8 環 境 性 能 割 交 付 金		388
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	388
9 地 方 特 例 交 付 金		14,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	14,000
10 地 方 交 付 税		4,027,500

	1 地 方 交 付 税	4,027,500
11 交通安全対策特別交付金		583
	1 交通安全対策特別交付金	583
12 分担金及び負担金		46,512
	1 分 担 金	46,302
	2 負 担 金	210
13 使用料及び手数料		208,629
	1 使 用 料	170,466
	2 手 数 料	38,163
14 国庫支出金		760,481
	1 国 庫 負 担 金	375,569
	2 国 庫 補 助 金	380,803
	3 国 庫 委 託 金	4,109
15 道 支 出 金		499,431
	1 道 負 担 金	206,394
	2 道 補 助 金	265,538
	3 道 委 託 金	27,499
16 財 産 収 入		42,208
	1 財 産 運 用 収 入	24,523
	2 財 産 売 払 収 入	17,685
17 寄 附 金		1,019,776
	1 寄 附 金	1,019,776
18 繰 入 金		800,798
	1 繰 入 金	800,798
19 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
20 諸 収 入		153,387
	1 延 滞 金 加 算 及 び 過 料	412

(単位：千円)

款	項	金額
	2 預 金 利 子	1
	3 貸 付 金 元 利 収 入	21, 474
	4 雑 入	131, 500
21 町 債		2, 369, 200
	1 町 債	2, 369, 200
歳 入	合 計	12, 643, 055

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		73,770
	1 議会費	73,770
2 総務費		1,813,875
	1 総務管理費	1,757,802
	2 徴税費	23,653
	3 戸籍住民登録費	29,045
	4 選挙費	537
	5 統計調査費	1,176
	6 監査委員費	1,662
3 民生費		1,975,252
	1 社会福祉費	1,234,446
	2 児童福祉費	740,806
4 衛生費		1,488,646
	1 保健衛生費	787,911
	2 清掃費	700,735
5 労働費		1,490
	1 労働諸費	1,490
6 農林水産業費		506,619
	1 農業費	384,812
	2 林業費	37,180
	3 水産業費	84,627
7 商工費		278,835
	1 商工費	278,835
8 土木費		925,207
	1 土木管理費	6,080
	2 道路橋梁費	407,250

(単位：千円)

款	項	金額
	3 河 川 費	2,530
	4 都 市 計 画 費	197,177
	5 下 水 道 費	300,000
	6 住 宅 費	12,170
9 消 防 費		510,651
	1 消 防 費	510,651
10 教 育 費		2,456,727
	1 教 育 総 務 費	509,520
	2 小 学 校 費	216,406
	3 中 学 校 費	55,120
	4 社 会 教 育 費	599,705
	5 保 健 体 育 費	1,075,976
11 公 債 費		1,356,920
	1 公 債 費	1,356,920
12 職 員 給 与 費		1,254,063
	1 職 員 給 与 費	1,254,063
13 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	12,643,055

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
庁内LANパソコン等整備事業	令和9年度～令和12年度	44,881
財務会計システム更新事業	令和9年度～令和12年度	12,222
体育施設管理用トラック購入事業	令和9年度～令和12年度	2,113
水洗化等工事資金の借入に対する損失補償	契約締結の日から償還終了まで	斜里町浄化槽設置促進資金貸付要綱により水洗化等の改造のため金融機関から借入を受けた資金について金融機関が損失を受けた額

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

区 分	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設事業債	町 営 住 宅 改 善 事 業	1,500	証書借入又は普通貸借又は証券発行	5.0 % 以 内 ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率見直しを行った後において、当該見直し後の利率。	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
辺地対策事業債	ウトロ環状道路整備事業	65,000			
	除雪機械更新事業	101,000			
	東豊里道路改良事業	5,000			
	ウナベツスキー場索道施設改修事業	95,400			
	峰浜1号道路整備事業	44,100			
	チャシコツ岬上遺跡整備事業	6,000			
	ウトロ地区消火栓更新事業	1,200			
過疎対策事業債	ウトロデイサービスセンター事業運営費助成事業	7,000			
	多面的機能支払支援事業	32,000			
	小学校特別支援教育支援員配置事業	10,000			
	社会活動振興バス運行事業	18,300			
	網走厚生病院高度医療機器整備支援事業	5,400			
	子育て支援施設整備事業	102,700			
	オホーツク斎場長寿命化事業	18,400			
	漁港整備事業	26,600			
	道営農業農村整備事業	4,400			
	道営農道保全事業	40,500			
	鮮度保持施設整備支援事業	14,900			
地方道路等整備事業	120,000				
歩道整備事業	26,000				

	橋梁長寿命化事業	27,100			
	公共トイレ改修事業	25,000			
	学校長寿命化改良事業	80,000			
	教職員住宅建設事業	236,600			
	新学校給食センター整備事業	829,900			
	海洋センター体育館改修事業	10,100			
	斜里地区消火栓更新事業	3,600			
一般単独事業債 (緊急防災・減災事業債)	役場庁舎重油タンク更新事業	9,900			
	公民館長寿命化改良事業	330,000			
緊急自然災害防止対策事業債	美咲南1号排水路改修事業	18,700			
	以久科西3線排水路整備事業	50,000			
デジタル活用推進事業債	財務会計システム更新事業	2,900			
合計		2,369,200			

斜里町国民健康保険事業特別会計

令和 8 年 度 斜 里 町 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算

令和 8 年度斜里町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,559,030千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		520,532
	1 国民健康保険料	520,532
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 道支出金		944,193
	1 道補助金	944,192
	2 道交付金	1
4 財産収入		230
	1 財産運用収入	230
5 繰入金		92,331
	1 繰入金	92,331
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		651
	1 延滞金及び過料	100
	2 雑収入	551
8 国庫支出金		1,091
	1 国庫補助金	1,091
歳入	合計	1,559,030

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		9,916
	1 総 務 管 理 費	7,346
	2 徴 税 費	2,356
	3 運 営 協 議 会 費	214
2 保 険 給 付 費		907,532
	1 療 養 諸 費	785,812
	2 高 額 療 養 費	114,707
	3 移 送 費	200
	4 出 産 育 児 諸 費	6,003
	5 葬 祭 諸 費	810
3 国民健康保険事業費納付金		609,529
	1 医 療 給 付 費 分 納 付 金	404,647
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分 納 付 金	132,868
	3 介 護 納 付 金 分 納 付 金	60,393
	4 子 ども ・ 子 育 て 支 援 金 等 分 納 付 金	11,621
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
5 保 健 事 業 費		21,493
	1 保 健 事 業 費	21,493
6 積 立 金		661
	1 積 立 金	661
7 諸 支 出 金		8,898
	1 繰 出 金	7,897
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,001
8 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	1,559,030

斜里町国立公園内森林保全事業特別会計

令和 8 年 度 斜 里 町 国 立 公 園 内 森 林 保 全 事 業 特 別 会 計 予 算

令和 8 年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 61,241千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 寄附金		27,000
	1 寄附金	27,000
2 財産収入		239
	1 財産運用収入	239
3 繰入金		32,679
	1 繰入金	32,679
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1,322
	1 雑入	1,322
歳入 合計		61,241

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業費		61,241
	1 森林保全事業費	61,241
歳出 合計		61,241

斜里町介護保険事業特別会計

令和 8 年 度 斜 里 町 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算

令和 8 年度斜里町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、保険事業勘定歳入歳出それぞれ 1,271,497千円、介護サービス事業勘定歳入歳出それぞれ17,178千円とし、合わせて 1,288,675千円と定める。

2 前項に定める各勘定に係る歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費並びに旅費（職員旅費等を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

保 險 事 業 勘 定

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 介 護 保 険 料		242,030
	1 介 護 保 険 料	242,030
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		295,316
	1 国 庫 負 担 金	212,191
	2 国 庫 補 助 金	83,125
4 支 払 基 金 交 付 金		331,656
	1 支 払 基 金 交 付 金	331,656
5 道 支 出 金		173,653
	1 道 負 担 金	173,653
6 財 産 収 入		20
	1 財 産 運 用 収 入	20
7 繰 入 金		228,492
	1 繰 入 金	228,492
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		328
	1 延 滞 金 及 び 過 料	1
	2 雑 入	327
歳 入	合 計	1,271,497

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		32,432
	1 総務管理費	24,430
	2 徴税費	643
	3 介護認定事務費	7,015
	4 運営協議会費	344
2 保険給付費		1,187,215
	1 介護サービス等諸費	1,082,525
	2 介護予防サービス等諸費	29,481
	3 審査支払手数料	855
	4 高額介護サービス費	26,896
	5 高額医療合算介護サービス等費	5,000
	6 特定入所者介護サービス等費	42,458
3 保健福祉事業費		19,358
	1 保健福祉事業費	19,358
4 積立金		21
	1 積立金	21
5 諸支出金		32,471
	1 償還金及び還付加算金	310
	2 繰出金	32,161
歳出	合計	1,271,497

介護サービス事業勘定

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		9,696
	1 介護給付費等収入	5,278
	2 予防給付費等収入	4,418
2 繰入金		7,461
	1 繰入金	7,461
3 諸収入		21
	1 雑収入	21
歳入合計		17,178

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス事業費		17,178
	1 居宅サービス事業費	17,178
歳出合計		17,178

斜里町後期高齢者医療特別会計

令和 8 年 度 斜里町後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度斜里町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 275,604千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		206,433
	1 後期高齢者医療保険料	206,433
2 広域連合支出金		729
	1 広域連合交付金	729
3 繰入金		64,669
	1 一般会計繰入金	64,669
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2,681
	1 延滞金加算及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	110
	3 受託事業収入	2,568
	4 雑収入	2
6 国庫支出金		1,091
	1 国庫補助金	1,091
歳入	合計	275,604

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		6,210
	1 総務管理費	5,848
	2 徴収費	362
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		269,284
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	269,284
3 諸支出金		110
	1 償還金及び還付加算金	110
歳出	合計	275,604